

議会事務局

随意契約件数

1件

金額

3,124,000 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1 議会事務局	令和6年度大分県議会本会議及び 予算特別委員会に係る映像のイン ターネット配信及びテレビ中継用映 像の配信業務委託契約	令和6年4月1日	大分市東春日町1番2号	大分県デジタルネットワークセン ター株式会社	3,124,000 円	①本業務は、インターネット配信及びテレビ中継を通じて県民に対して幅広く議会本 会議・予算特別委員会の視聴を可能とするものである。 ②これを行うためには、インターネット放送及びケーブルテレビの2点で満足する環境 を整備できる必要がある。 ③大分県デジタルネットワークセンター株式会社は、「豊の国ハイパーネットワーク」 について大分県から利用承認を得ている唯一の業者であることから、それを利用して インターネット中継を行い、かつ県内のケーブルテレビ事業者に映像・音信の伝達を 行うことが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号